

令和5年度事業報告

1 社会福祉法人杉の子

<経営理念>

社会福祉事業を通じて地域社会・住民、高齢者、利用者様ご家族において「思いやりや親切な心を持ち続け」て、信頼関係を築く。

<経営方針>

- 一、サービス提供の質の向上に努めます
- 一、決められた責任と権限の明確化を図ります
- 一、働きがいのある職場環境を目指します
- 一、健全な財務規律の確立、適正な収益確保を目指します
- 一、地域社会との連携に努めます

<施設運営理念（方針）>

- 一、利用者様ひとりひとりを大切にします
- 一、生活の場を提供し、家庭的な雰囲気の中でサービスの利用をして頂けるよう努力します
- 一、地域に開かれ、だれでも気軽にお越し頂けるようにします
- 一、利用者様の尊厳を重視します
- 一、どのようなサービスを利用したいか、利用者様の身になって考えサービス提供を行います

<理事会・評議員会・監事監査の実施>

1) 監事監査

決算監査（令和4年度の業務監査・会計監査）令和5年5月18日

定期監査（令和5年度上半期の業務監査・会計監査）令和5年11月9日

2) 理事会

第1回 令和5年5月28日

「議決承認事項」

第1号議案 令和4年度事業報告及び令和4年度計算書類等の承認の件

第2号議案 次期役員候補の件

第3号議案 次期評議員候補者の件

第4号議案 次期評議選任・解任委員会候補者の件

第5号議案 定時評議員会の招集の件

第6号議案 給与規定変更（案）及び非常勤職員就業規則変更（案）の件

第7号議案 法人組織規程変更（案）の件

第8号議案 業務管理体制整備規則変更（案）の件

第9号議案 令和5年度資金収支第1次補正予算（案）の件

第10号議案 ひまわりの家運営規程変更（案）の件

第2回 令和5年6月18日（決議の省略）

「議決承認事項」

第1号議案 理事長1名選定（案）の件

第3回 令和5年11月19日

「議決承認事項」

第1号議案 令和5年度資金収支第2次補正予算（案）の件

第2号議案 中央本町杉の子園運営規程変更（案）の件

第3号議案 就業規則変更（案）の件

第4回 令和6年3月17日

「議決承認事項」

第1号議案 令和5年度資金収支第3次補正予算（案）の件

第2号議案 令和6年度事業計画及び当初予算（案）の件

第3号議案 役員等賠償責任保険契約（案）の件

第4号議案 給与規程変更（案）の件

第5号議案 片岡杉の子園運営規程変更（案）の件

第6号議案 中央本町杉の子園運営規程変更（案）の件

第7号議案 住吉杉の子園運営規程変更（案）の件

3) 定時評議員会 令和5年6月18日

「議決承認事項」

第1号議案 令和4年度計算書類・財産目録の承認の件

第2号議案 理事6名及び幹事2名の選任の件

4) 評議員選任・解任委員会 令和5年6月8日

「議決承認事項」

次期評議員選任の件

<法人>

・総括

令和5年度は、通所サービスを住吉の1か所に集約をして運動特化型デイサービスとしてリニューアルオープンをいたしました。当初見越した利用率に達成する事はできませんでしたが、収支を考えてのサービス提供を行った事で利益を出す事ができました。また、中央本町においては当初予算どおりの利用率となりました。しかし片岡については、予算どおりの執行とならず、さらに急な修繕により予定外の経費支出が発生し、事業活動収支差額がマイナスとなってしまいました。

前年から、持越しとなっていました法人最重要課題であった黒字化については、達成する事ができました。

住吉の償還金についても、令和5年度をもって完済する事ができました。

・法人内の連携

オンラインを活用して、今期も合同の職員会議を開催しました。また、継続して3拠点の相談員が参加する実績報告会を実施しています。他拠点を知ることによって自拠点の魅力や改善点を見直すことができ、相談や情報共有も可能になりました。今後も法人全体で連携する機会を創出していきたいと思っております。

・新キャリアパス制度の構築、給与制度の改定

働きやすい職場への取り組みの一環として、令和5年7月より新給与制度への改定並びに、介護職員のキャリアパス制度がスタートしました。

・職員採用

厳しい状況が続いており、新卒者採用は、片岡の1名のみとなっております。施設実習生の受入れを積極的に行う事や、施設ホームページ（ブログ）機能の活用を今後も継続していきます。また特定技能の方の採用を進めていき人材の確保に努めていきます。

<本部>

本部機能を片岡杉の子園の総務課内にて行う事になり、総務課内で事務分担を整理実行いたしました。

法人にとって有益となる情報発信ができる様に、本部機能を整理していく事が今後の課題と考えております。

また、法人内の情報一元化・標準化を目指し、当年度業務推進会議において人事労務管理システムの導入検討及び業者選定を実施しました。次年度より人事労務管理システム稼働させ給与明細表等の紙媒体での配布を順次廃止していくなどペーパーレス化の推進と業務効率化に向けて取り組んで参ります。

令和5年度事業報告

2 片岡杉の子園

<施設全体>

令和5年度は、特養・短期、ひまわりの家において、前年度より利用率を上げる事ができましたが、居宅支援事業所では、職員の退職に伴い年度当初の利用人数がマイナスからのスタートとなった事や、計画をしていない大きな修繕工事が入った事等により今期も赤字決算となってしまいました。この現状を職員と共有をし、計画的な予算の執行が出来る様に来期に課題を持ち越す結果となってしまいました。

- ① 目標稼働率の達成をする。
 - ・ 定例会議での報告を徹底し、現状の把握に努めました。
 - ・ 施設内では、1年を通じて計画通り行事を行う事ができました。コロナ禍では開催できなかった敬老式典についても行う事が出来ました。
 - ・ 常勤看護師の採用に伴い、看護体制加算の算定、さらに看取り加算については、静養室の整備を行う算定に向けての取り組みを行いました。
- ② 介護職員のキャリアパスを運用化します。さらに令和4年度より導入をいたしましたeラーニングを活用した内部研修を充実させます。
 - ・ 介護職員のキャリアパスについては、説明までにとどまってしまいました。個々の仕事については、個別面談を通じて説明し理解を求めました。
 - ・ 新規採用職員に対しては、チェックリストの活用はしたものの、ゴールまでにかかなり時間を費やす結果となり、指導者の指導を行う必要性を感じました。
 - ・ 技能実習生は、確実にステップアップする事ができました。
- ③ BCPを完成させます。
 - ・ 感染、災害対策ともに、完成をいたしました。
- ④ ひまわりの家は、レスパイトデイサービスの機能を持たせて、住吉の通所との差別化を図ります。
 - ・ 認知症ケアにしっかり取り組み、小回りの利くサービス提供を行った結果1年を通じて安定的にサービスを提供する事が出来ました。
- ⑤ コスト削減や業務効率化を図ります。
 - ・ コスト削減を意識し、購入物品の見直し行いました。さらに会議などで部署ごとにPCを持参して頂く事で会議資料等のペーパーレス化を進める事が出来ました。
- ⑥ 環境整備を行い効率の良い働き方を目指します。
 - ・ 建物設備の修繕計画を作成する事が出来ました。
 - ・ エレベーターの修繕工事が完了いたしました。
 - ・ 施設内の整理整頓をする風土をつくる事ができました。介護機器については、新たにベッドセンサーを2台導入する事ができました。
- ⑦ 採用強化により短期入所の定員数の拡大や居宅介護支援事業所の枠を戻します。
 - ・ 採用については予定をしていた通り採用する事ができましたが、介護職の退職もあつた為、短期入所の定員の拡大には及びませんでした。特定技能の方の採用面接を行い、令和6年に1名採用する運びとなりました。

<ボランティアの状況>

下記の団体・個人の方にご協力いただきました。 (順不同)

久保田智恵子様

<寄付者一覧>

下記の個人団体の方からご寄付いただきました。

島田法人会青年部様

I、介護老人福祉施設

年間を通じて、計画的の行事を実施する事が出来ました。夏祭り、敬老式典、運動会とコロナで中止となっていた行事を再開する事が出来、日常生活に潤いが出る活動を行いました。

看取り介護については、静養室の整備をする事で、より家族との時間を作って頂けるように整えました。さらに看取りの方の家族面会についても議論を行い面会の自由度が増す取り組みを行い、年度末には加算を取っていく環境を整えました。

ケアカルテの使用が日常となり、業務省力に繋がりました。

入所者様の様子を、ブログを使って紹介する事ができました。結果、面会中止期間が長くあったがご家族に様子をお伝えする機会となりました。またホームページからの求人で職員採用に繋がりました。

II、短期入所介護

施設内にて、コロナ、インフルエンザ感染者が発生しましたが、拡大する事もなかった事から事業を中止する事なく、1年間サービス提供をする事ができました。

計画に沿った、サービス提供の一環で、余暇活動に力を入れました。9月の敬老週間では余暇活動での成果を個展という形で披露する事ができました。

III、地域密着認知症対応型通所介護

レスパイト機能の通所を意識して、家族の介護負担の軽減を第一に考え、職員ひとり一人が家族との関りを大切にし、声掛けや相談に耳を傾けるよう心掛けました。ご家族の介護状況、利用者本人の身体状況や認知の進行などを把握、ケアマネと連携しながら円滑な利用へと繋げる事が出来ました。

大きな事故なく、笑顔で安全にご利用いただけました。(目標利用率を達成しました)

V、居宅介護支援事業所

・R6年4月に介護支援専門員1名入職。0からのスタートで4月現在

介護24件、予防5件の登録。2名合わせて介護56名 予防13名の登録。

目標の介護64件に達せず、予防12件は達成。新規入職した介護支援専門員の受け入れ件数を増やしつつ、医療連携で加算の算定ができるように業務内容を強化していく。

・BCP未完成のため項目の入力を進めて、訓練に備えていく。

・データ連携については病院と数件の情報共有と退院支援で活用、介護支援事業所、包括、福祉課からの資料提供、研修の連絡、令和6年度の報酬改定についての確認に活用した。

- ・社内、社外のオンライン研修に参加した。

VI 地域における公的な取り組み

① ふれあいの場「野いちご」

- ・ 毎月第1金曜日 10時から12時 片岡会館

地域の仲間づくり、認知症予防、介護相談を目的にボランティアさんの協力を頂き開催しました。コロナも5類になった事から、特別支援学校の生徒さんとの交流の機会を作る事もできました。

② 訪問型サービスD（移動支援）

- ・ 毎週火曜日 木曜日 かがやき（デイサービスB）の利用者様の送迎業務を実施。
かがやきの要望に応え、住吉杉の子園と協同で安全に送迎業務を行う事ができました。

令和5年度 事業報告

中央本町杉の子園

施設全体

新型コロナウイルス感染症の影響から、5類に引き下げられたものの今年度も引き続き様々な制約がある中、面会制限も一部緩和し、散歩や面会など家族と過ごしていただく時間を増やすことができました。また、感染予防に取り組んだ結果、年度を通じて新型コロナウイルス感染症等のクラスターも発生することなく1年を終えることができました。

① 目標稼働率の達成

- ・特養においては、昨年度定員を4床増床したことや感染症防止対策により新型コロナウイルス感染症のクラスター等の発生もなく、今年度は安定した収益を確保することができました。また、短期入所や通所介護においても新規受入等を積極的にいき目標達成に向けて取り組んで参りましたが、目標稼働率を達成することはできませんでした。
- ・経費削減の取り組みとして物価高騰などの影響がございましたが、LED照明の導入や職員の経費削減に対する意識改革等により、経費削減を図ることができ効率的な運営に努めました。

② 人材の確保と定着率向上

- ・特定技能外国人1名を採用しました。スキル向上と介護福祉士の資格取得に向けて実務者研修を受講してもらい、資格取得支援を行いました。
- ・eラーニングを活用し、良質な介護サービスが提供できるよう職種や階層別ごとの個別研修を実施し、人材育成を図りました。
- ・福祉専門学校の実習生の受け入れを行ないましたが、新卒採用には結びつきませんでした。
- ・「福祉サービス第三者評価」を受審しました。これは、内部だけでは気づかない点の助言や指摘等もあり、受審したことで介護サービスの向上に繋がったと思います。

③ BCP策定と災害時地域との連携

- ・感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築し、業務継続に向けた計画の策定及び研修・訓練を実施し、感染症対策並びに業務継続に向けた取組の強化を図りました。また、感染症のBCP策定を行いました。
- ・地域の防災訓練に参加しました。地域住民の方へ施設での防災訓練等の取り組み状況や福祉避難所としての施設の役割等について話す機会をいただくことができました。

④ 地域、ボランティアとの交流と連携

・地域交流の一環として、新型コロナウイルスも5類に引き下げられ夏祭りの開催も検討しましたが、まだまだ予断できない状況が続いておりましたので中止といたしました。次年度は夏祭りやボランティアの受け入れを実施していきます。

ボランティアの状況

令和5年度は、コロナ過のためボランティアの受け入れをしておりません。

寄付者一覧表

令和5年度は、下記の個人の方からご寄附をいただきました。

櫻井 太郎様

I 介護老人福祉施設

- ・毎月の入所判定会の件数を多くし、多職種との連携を充実させ稼働率目標達成に向けた取り組みに努めました。
- ・排泄時間の見直し、業務改善を踏まえ、日々の刺激となるようなレク活動やイベント等の充実した取り組みを行いました。
- ・職員育成に向けてフォローアップやメンタルサポート体制を強化し、離職防止に繋げ、人材育成に努めました。
- ・利用者様の摂取、栄養状態に基づき、個別栄養マネジメントを実施し、出来るだけご本人の意向や嗜好に合わせた食事を提供し、誤嚥予防等に努めました。
- ・感染症発生を想定した他部署応援体制のシュミレーション等を実施し、感染症対策に努めました。
- ・外国人技能実習生の受け入れ等、新人教育を見直し、共に成長出来るよう介護技術の標準化や指導技術の向上、職員一人一人のスキルアップに取り組みました。
- ・介護支援専門員を中心に各部署が連携し、ケアプランに沿った個別ケアを実施し、モニタリングによって随時プランの変更やカンファレンスを開催し、利用者様の状態に沿ったケアの対応に努めました。

II 短期入所生活介護

- ・利用者様、ご家族、介護者に対して、利用に関する契約内容を記載した契約書などの内容説明を十分に行い、これを理解の上安心してご利用頂けるように努めました。
- ・利用者様のニーズに添えるよう、ご家族や担当介護支援専門員との連携を深め、短期入所計画に基づいた介護サービスの提供に努めました。
- ・利用者様の心身の状態を確実に把握し、利用中の事故等をなくしていき、状態変化なくお帰り頂けるように努めました。
- ・利用者様の状態変化があった場合は、速やかにご家族、介護者への連絡に努めました。
- ・在宅生活の延長の場としてサービス提供を行い、利用者様の身体機能を活かしたケアを行い、介護者の身体的・精神的負担の軽減に努め、在宅介護の支援に

努めました。

- ・高齢者虐待等により関係機関からの要請時には、緊急ショートステイの受け入れが積極的に行えなかった。

III 通所介護

- ・施設の運営理念を基本に、利用者様一人一人を大切にし、心から喜ばれるサービス提供ができるよう努めました。
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策をしながら、安心できる環境の中で過ごして頂けるように努めました。
- ・朝と帰りの送迎、また園外活動時等の車の運転には十分に注意し、安心してご乗車頂けるよう、安全運転に努めました。
- ・ご家族様や介護支援専門員との連絡を密にとり、利用者様に合った通所介護計画書を作成し、実施していけるように努めました。
- ・利用者様個別の希望を取り入れながら、コロナ禍でも実施できる様々な行事や活動を企画し、楽しんで参加して頂けるように努めました。
- ・利用者様への自立支援の介助ができ、いつまでも在宅生活を継続できるよう努めました。

VI 居宅介護支援事業 (80件)

- ・利用者様・ご家族様はもとより、事業所・行政・地域から信頼される事業をめざし、中立・公平な立場で利用していただけるよう努めました。
- ・介護保険の基本的理念、自立支援（自立した日常生活）を観点に利用者様が安心して住み慣れた環境で暮らし続けることが出来るよう医療・介護・他職種が協働、役割分担を明確化し、連携を強化しました。
- ・要介護者と認定された利用者様には、アセスメントからその方のニーズに応えられる居宅サービス計画書を作成しました。
- ・居宅サービス計画が適切であるか、モニタリング・サービス担当者会議を通して確認し、変更の必要があれば適宜計画書の見直しを行いました。
- ・利用者様・ご家族様の苦情はサービス改善・発展させていくために、情報収集し、利用者様・ご家族の立場にたち、迅速に対応しました。
- ・災害が発生することを想定して、避難方法、安否の確認など地域の関係機関と良好な関係を構築し、サービス調整等の業務に適切に対応できるよう、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整しました。
- ・介護支援専門員として、資質やケアマネジメントの質の向上、職種の専門性を高めるため、区や都の研修には積極的に参加し、研鑽に務めました。

VII 地域包括支援センター

- ・高齢者ご本人やご家族が住み慣れた地域で暮らし続けていけるように、住民の方々、行政、専門機関等と協力しながら、地域の中の総合相談窓口として、健康、介護、医療、福祉にかかわる相談支援を実施しました。
- ・高齢者の心身状況、住居、日々の生活状態の変化に応じて、適切な医療・介護サ

- ービスや生活支援など多様なサービスを組み合わせる提供できるように、地域包括支援ネットワークを活用しながら、医療・介護の連携体制の構築を進めました。
- ・ 高齢者虐待、消費者被害への支援対応、成年後見制度活用を含む老い支度など、困難な状況にある高齢者が、尊厳のある生活を維持、回復し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行いました。

〈施設全体〉

コロナ、その他の感染症について、職員は入居者様をお守りするために感染対策に最善を尽くすとともに、サービスを休止する事なく継続的に営業を行い、職員一人ひとりが培った経験を元に、出会い関わった入居者様、利用者様、ご家族に満足していただき幸せになっていただけるようサービス提供及び対応に努めました。住吉杉の子園は、償還満了を迎え、目標を常に意識し達成に繋げ、安定的な運営が出来る様に努めました。

- ① サービス目標値の設定とサービス向上に取り組み稼働率、収入を上げる
 - ・各部署で稼働率を常に意識するために、『目標達成にむけて頑張ろう！』を表題とし、部署の目標達成人数を各部署及び共通の場に掲示をし、意識向上に努めました。キャリアパス試験内容に目標稼働率を入れ目標意識の確認を行いました。初めての試みとなり、職員の意識確認が個々に出来ました。
 - ・長期入所退所者 16 名、そのうち 5 名の方が施設での看取りをご希望され加算算定を行う事ができました。
 - ・長期入所待機者確保のため、ホームページにて定期的に待機者数の更新を行いました。また、短期入所ご利用者様から入所申込があり、サービスを通じて長期入所に繋げる事ができました。
 - ・片岡・住吉デイサービス合併については、積極的な宣伝を行い目標達成に努めました。新規利用者様を迎える事はできましたが、同人数ほどの廃止者もあり目標達成人数とはいきませんでした。
- ② 職員の定着と教育指導の強化
 - ・新入職員が定着できる様、外国人技能実習生が施設での業務や生活に慣れる事ができる様、一人で業務を行える環境作りとして、動画マニュアル委員会を立ち上げ、タブレットを使用し動画によるマニュアルを作成し、活用した指導及びすぐに観られる環境作りにより安心して業務が出来る環境作りをしました。様々な動画作成を行うと共に職員共有をし、統一した介護、意識を持つ事ができました。
 - ・人材紹介、ホームページ、SNSを活用し積極的に施設紹介を行い、採用活動に取り組み、施設見学及び入職に繋げる事ができました。
 - ・身体拘束廃止虐待防止委員会の強化し介護の質の維持、向上への取り組みを行い、些細な事から発生する身体拘束、虐待防止に努める事ができました。

- ③ コスト削減・業務効率化・職員の働きやすい環境整備に取り組む
- ・継続的に利用している業者の見直しを行いつつ、物品購入や修繕に関して必ず他社との比較、業務の効率化やコストを意識した物品発注、管理を行いました。書類にて対応してきたものに関し、ペーパーレスできるものを見直し、ペーパーレス化に努めました。業務に関しての周知報告事項に関しても、電子化にて書式集中管理にて共有を行いました。
 - ・入居間もない入居者様、在宅にて転倒歴のある利用者様にセンサーマットを使用し、事故減少に努め、福祉用具の活用を行い自身の行動の制限をすする事なく対応する事ができました。
- ④ 災害・感染対策の徹底
- ・感染症が施設内に入り込まないよう最善を尽くす努力はしましたが、8月に長期入所にてコロナウイルス感染症を発生させてしまい、入居者様8名、職員4名の感染拡大が起きてしまいました。入院治療の必要な入居者様も発生してしまい入居者様、ご家族にご迷惑ご心配をおかけしてしまいました。
 - ・感染症拡大時には、部署ごとにマニュアルにそって速やかに対応をする事ができました。また、災害時に確実な動きができるように毎月告知無しの防災訓練を継続しました。
- ⑤ 経年劣化に伴う、施設内修繕
- ・厨房、2階居室10室のエアコンを、GHP（ガス）よりEHP（電気）に変更するエアコンの大規模修理を行いました。
- ⑥ 安定した運営が出来るようにします
- ・毎月、代表者により収支報告、把握、分析を行いその内容を各部署に報告し意識を高めるよう努めました。
- ⑦ 職員一人ひとりの業務明確化、協調性をもって業務。
- ・個々の業務を公開し情報共有を行い、連携して業務を行っている意識を常にもち、自身のエリアのみではなく他部署の理解、思いやりをもった業務を行うよう目標設定しましたが、業務の公開、他部署の理解は不十分な結果となりました。

〈ボランティアの状況〉

ボランティアの受け入れはありませんでした。

〈寄付者一覧〉

下記の個人の方からご寄付をいただきました。

深沢貴美代様 ・ 高橋かおり様 ・ 藤田とく様

V 通所介護

- ・片岡、住吉デイサービス合併に伴い、新しい住吉杉の子園デイサービスセンターを作り上げるよう努めましたが、目標利用人数達成とはいかず、利用者様の確保、維持に苦戦をしました。
- ・機能訓練指導員を2名配置し個別機能訓練を実施し加算の取得、今までの看護師の機能に口腔機能向上加算の取得、支援の方を対象にした選択的サービス複数実施加算を取得しました。
- ・個浴浴槽2据え増設し入浴に特化したデイサービスを目指し、入浴の需要に答えた対応が充分にできました。
- ・片岡から職員を迎え、お互いの良いところを見出しサービス提供するよう努め、営業活動を行い、更に営業のエリアを増やし新規獲得、稼働率を上げる目標をたて実行しましたが、思うように利用人数を増やす事ができませんでした。
- ・歯科医（理事長）の訪問、専門の方を招いてのアクティビティ、クッキング、機能向上を目的とした外出などを行い評判、口コミを増やす事はでき、振替利用、追加利用に繋げる事ができ、売りの一つとなりました。
- ・職員が行うのは業務、利用者様に行っていただくのは活動とし、洗濯、食器洗い、お米研ぎなど利用者様が出来る事は行っていただく事でやりがいや元気になるデイサービスを目指しました。
- ・新デイサービスセンターにより職員の業務の簡素化を意識し利用者様に費やす時間として考えいろいろな業務改善を行いました。

令和5年度 事業報告

5 杉の子園介護初任者研修事業

令和5年度は、休講いたしました。令和6年度は、12名定員1回の講座を開催予定としております。